

株式会社そごうマート 行動計画

株式会社そごうマートは、「次世代育成支援対策法」の取組を着実に実施するために、子育て中の家庭をもつ従業員が仕事と家庭生活を無理なく両立できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和5年6月1日～令和8年5月31日までの3年間

2. 目標と取り組み内容

① 育児休業を取得しやすくするために、商品発注・陳列等の業務のシステム化と外部委託化による育児休業中の業務代替体制を構築する。

<対策>

- ・令和5年10月～ 現状の店舗業務（発注・陳列・整理・販促・登録など）の棚卸しを行い、部署それぞれの業務に必要な投入人時数を正確に把握する。
過剰に投入されている部署や業務から、人員が不足している部署への配置の転換を随時行っていき、従業員それぞれの業務負担を平準化する。
- ・令和6年10月～ 発注システムの自動化の検討を始め、定型業務については随時試験的な導入を進める。また、派遣、陳列委託業者などを活用することで、休業中の業務を代替できる仕組みをつくる。

② 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ・令和5年10月～ 日中に行っている一部の業務（陳列・整理・販促など）を夕方以降の夜間シフトへの業務移動を検討するとともに、マルチジョブ化を推進し、業務に欠員が生じた場合でも代替しやすく日中の短時間勤務が可能な体制をつくっていく。
- ・令和6年10月～ 土・日・祝日の業務を代替できる外部委託先や、一部業務のセンター加工を推進する。

③ 所定外労働削減のため、業務のセンター化・外部委託化を推進する。時間外労働を月平均30%削減する。

<対策>

- ・令和5年10月～ 所定時間外労働が多く発生している部署の業務を棚卸し、該当者以外でも業務を遂行できるよう、代理・代行者の育成と配置を推進する。
- ・令和6年10月～ 全社共通の製造業務のセンター化を推進し、外部委託の割合を増やす。

令和5年6月1日
株式会社そごうマート
代表取締役 城戸 陽一